

新南陽ライオンズクラブ終身会員規定

理事会・例会で終身会員と認められた場合

- ・ 国際協会へ、今後の国際会費の代わりに、500ドル相当額を支払う。
- ・ クラブ会費として、年20,000円を支払う。
- ・ 例会等の出席については免除するが、出席の場合には、登録料を支払う。

新南陽ライオンズクラブ賛助会員規定

理事会・例会で賛助会員と認められた場合

- ・ クラブ会費として、年21,000円を支払う。
- ・ 例会等の出席については免除するが、出席の場合には、登録料を支払う。